

予防接種名		対象者 (標準的接種期間に実施するのが望ましいが、法律に定められた対象者について公費負担をする。)		ワクチン	接種回数	間隔	接種方法 接種量	実施時期	備考	
		標準的接種期間	公費負担期限							
ロタウイルス感染症		初回接種は生後2月から生後14週6日に至るまで		生後6週0日後から24週0日後までの間にある者	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン (商品名:ロタリックス)	2回	27日以上	経口 1.5ml	通年	初回と2回目以降の接種ワクチンの種類が異なる場合、原則によることができないやむを得ない事情があると当該市町村長が認める場合は、次に上げる方法で接種することができる。ア:経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを1回経口投与した後、第1回目の経口投与から27日以上の間隔をおいて、五価経口弱毒生ロタウイルスワクチンを27日以上の間隔をおいて2回経口投与する。イ:五価経口所功德生ロタウイルスワクチンを1回経口投与した後、第1回目の経口投与から27日以上の間隔において、経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを27日以上の間隔をおいて2回経口投与する。ウ:五価経口弱毒生ロタウイルスワクチンを2回経口投与した後、第2回目の経口投与から27日以上の間隔をおいて、経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを1回投与する。
				出生6週0日後から32週0日後までの間にある者	5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン (商品名:ロタテック)	3回		経口 2ml		
ヒブ	接種開始: 生後2月から生後7月 に至るまで	初回	初回接種開始は生後2月から生後7月 に至るまで	生後60月 に至るまで	乾燥ヘモフィルス b型ワクチン	3回	27日以上 (標準的には27～56日)	皮下 0.5ml	通年	初回2回目及び3回目の接種は、生後12月 に至るまでに行うこととし、それを 超えた場合には行わないこと。 この場合も追加接種は可能であるが、 初回接種に係る最期の注射終了後、 27日以上の間隔を置いて1回行うこと。
		追加				1回	初回接種に係る最後の 注射終了後7月以上 (標準的には7～13月)			
	接種開始: 生後7月 に至った日の翌日から生後12月 に至るまで	初回				2回	27日以上 (標準的には27～56日)			
		追加				1回	初回接種に係る最後の 注射終了後7月以上 (標準的には7～13月)			
	接種開始: 生後12月 に至った日の翌日から生後60月 に至るまで					1回	—			—
小児用肺炎球菌	接種開始: 生後2月から生後7月 に至るまで	初回	初回接種開始は生後2月から生後7月 に至るまで	生後60月 に至るまで	沈降13価肺炎球菌 結合型ワクチン	3回	27日以上 (標準的には生後12月 までに3回完了)	皮下 0.5ml	通年	①初回2回目及び3回目の接種は、生後24月 に至るまでに行うこととし、それを 超えた場合には行わないこと。 ②初回2回目の接種が生後12月を超えた 場合、初回3回目の接種は行わないこと。 ※①②いずれの場合も追加接種は可能。
		追加				1回	初回3回目接種後、 60日以上経過し、かつ生後12月 に至った日以降の時期			
	接種開始: 生後7月 に至った日の翌日から生後12月 に至るまで	初回				2回	27日以上 (標準的には生後13月 までに2回完了)			
		追加				1回	初回2回目接種後、 60日以上経過し、かつ生後12月 に至った日以降の時期			
	接種開始: 生後12月 に至った日の翌日から生後24月 に至るまで					2回	60日以上			
	接種開始: 生後24月 に至った日の翌日から生後60月 に至るまで					1回	—			
B型肝炎		生後2月 に至った時から生後9月 に至るまで		生後12月 に至るまで	組換え沈降B型肝炎 ワクチン	3回	27日以上 の間隔をおいて2回、第1 回目の接種から139日 以上の間隔をおいて1回	皮下 0.25ml	通年	①HBs抗原陽性の者の胎内又は産道 においてB型肝炎ウイルスに感 染したおそれのある者であつて、 抗HBs人免疫グロブリンの投与に 併せて組換え沈降B型肝炎ワクチ ンの投与を受けたことのある者 を対象者から除くこと。 ②任意接種として既にB型肝炎 ワクチンの接種を受けたことがあ る者は、既に接種した回数分の 接種を受けたものとみなし、以 降の接種を行う。 ③実施要領12により接種を行う 際、接種開始時に10歳以上であ る者の接種量は0.5mlとすること。

予防接種名		対象者 (標準的接種期間に実施するのが望ましいが、法律に定められた対象者について公費負担をする。)		ワクチン	接種回数	間隔	接種方法 接種量	実施時期	備考
		標準的接種期間	公費負担期限						
四種混合(第1期) ※ジフテリア・百日せき ・破傷風・急性灰白髄炎	初回	生後3月から12月に至るまで	生後90月に至るまで	DPT - IPV	3回	20日以上 (標準的には20～56日)	皮下 0.5ml	通年	罹患した疾病に対するワクチンを含む混合ワクチンの使用を可能とする。
	追加	初回3回目終了後、12月から18月に達するまで	生後90月に至るまで		1回	初回接種終了後、6月以上経過した時期			
BCG		生後5月から8月に至るまで	生後12月に至るまで	BCG	1回	—	所定 <sup>ホ</sup> 卜 滴下 経皮接種	通年	—
不活化ポリオ	初回	生後3月から12月に至るまで	生後90月に至るまで	IPV	3回	20日以上 (標準的には20～56日)	皮下 0.5ml	通年	生ポリオワクチンの1回既接種者については、不活化ポリオワクチンを3回接種することとする。
	追加	初回3回目終了後、12月から18月に達するまで	生後90月に至るまで		1回	初回接種終了後、6月以上経過した時期			
麻しん風しん	第1期	生後12月から24月に至るまで	左に同じ	MR 又はM 又はR	1回	—	皮下 0.5ml	通年	単抗原ワクチンを接種する場合… ①過去に、麻しんまたは風しんに罹患していて希望する場合 ②対象期間中に、単抗原ワクチンを接種したため混合ワクチンの対象外となった場合 ③保護者が単抗原ワクチンの接種を希望する場合
	第2期	5歳から7歳に至るまでの間の者で、かつ、小学校就学前1年間にある者	左に同じ →平成27年4月2日～平成28年4月1日生		1回	—			
水痘	初回	生後12月から15月に至るまで	生後12月から生後36月に至るまで(※2回接種可)	乾燥弱毒性 水痘ワクチン	1回	—	皮下 0.5ml	通年	①既に水痘に罹患したことがある者は接種対象外とする。 ②任意接種として既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある者は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなす。
	追加	初回終了後、6月から12月に至るまで			1回	初回接種終了後、3月以上経過した時期			
日本脳炎	第1期	初回	3歳から4歳に至るまで	乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン	2回	6日以上 (標準的には6～28日)	3歳以上… 皮下0.5ml	通年	①第1期について、3歳・4歳は積極的勧奨とする。 【特例措置対象者】 ①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれは20歳未満の間、定期接種として接種できる。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた者で、平成22年3月31日までに日本脳炎の第1期の予防接種が終了していない者で、生後6月から90月又は、9歳以上13歳未満の間、定期接種として接種できる。 ③第2期の接種は1期を終えた9歳以上の対象者に接種する。また平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの者(小学4年生相当年齢の者)、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの者(高校3年生相当年齢の者)に対しては、積極的勧奨をする。
		追加	4歳から5歳に至るまで		1回	初回接種終了後、6月以上経過した時期 (標準的には6月～概ね1年)	3歳未満… 皮下0.25ml		
	第2期	9歳から10歳に至るまで	1回		※特例対象者の場合は、第1期接種後、6日以上経過した時期	皮下 0.5ml			
二種混合(第2期) ※ジフテリア・破傷風		11歳から13歳に至るまで	左に同じ	DT	1回	—	皮下 0.1ml	通年	罹患した疾病に対するワクチンを含む混合ワクチンの使用を可能とする。平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの者(小学6年生相当年齢の者)に対しては、積極的勧奨をする。
子宮頸がん予防		中学1年生に相当する年齢の女子	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子 →平成17年4月2日～平成22年4月1日生	組換え沈降2価 ヒトパピローマ様 粒子ワクチン (サーバリックス)	3回	2回目：1回目の接種から1月以上 3回目：1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2.5月以上	筋肉内 0.5ml	通年	①サーバリックスとガーダシルの互換性に関する安全性、免疫原性、有効性のデータがないため、接種途中でのワクチン種類変更は不可とする。初回に接種したワクチンの接種法に基づき接種完了すること。 ②現在、厚生労働省の勧告により積極的勧奨は休止しているが、保護者の判断で公費負担での接種は可能。
				組換え沈降4価 ヒトパピローマ様 粒子ワクチン (ガーダシル)	3回	2回目：1回目の接種から1月以上 3回目：2回目の接種から3～12月			